

バリアフリー基準・ガイドラインの今後検討すべき主な課題

平成 28 年度及び 29 年度に「移動等円滑化のために必要な旅客施設又は車両等の構造及び設備に関する基準等検討委員会」を設置し、学識経験者、高齢者、障害者等関係団体、事業者団体等の参画を得て、バリアフリー基準の改正内容、ガイドライン改訂の主たる検討項目について検討を行った。これを踏まえ、平成 29 年度に交通エコロジー・モビリティ財団において「バリアフリー整備ガイドライン改訂検討委員会（旅客施設編・車両等編）」を設置し、ガイドライン改訂内容の具体的な検討を行ったところである。

それぞれの委員会の議論の中では、「地方のバリアフリー化」、「誘導案内設備の表示方法」、「ホームと車両の段差・隙間の解消」、「車両の車椅子スペース」、「リフト付きバス」等について多くの意見が出されたが、時間の関係で議論が十分できなかったものもある。

下記に示した主な課題は、今後、見直しを行うにあたって念頭に置くべき事項として記載したものであり、何らかの機会を捉えて検討することが望まれる。

【旅客施設】

1. 1 日の利用者数 3,000 人未満の駅のバリアフリー化について
2. 誘導案内設備の表示方法等について
 - ①サインを表示する際のより適切な書体について
 - ②サインの大きさとロービジョン者が接近して確認できる位置の関係
 - ③床サインの用途と表示方法
 - ④駅等におけるバリアフリールート of の適切な表示方法
 - ⑤駅等の出入口におけるバリアフリールートへの誘導経路の表示
 - ⑥他事業者・他交通モード間のバリアフリールートの一体的な表示方法
 - ⑦視覚障害者のエスカレーターへの誘導
 - ⑧プラットホームにおける歩行空間の確保と誘導ブロックの敷設方法の考え方（プラットホーム中央に誘導用ブロックを敷設すること等について）
 - ⑨触知案内図のあり方の検討（出入口、改札口近くの触知案内図は視覚障害者にとって有益性が低いという指摘について）
3. 情報バリアフリーについて
 - ①Web やアプリを作成する際のアクセシビリティへの配慮（分かりやすさの確保（不要な広告の不掲載、用語の統一、インターフェース、音声読み上げ対応等））
 - ②旅客施設並びに鉄道やバス車両内にヒアリングループ（磁気誘導ループ）を導入することについて
 - ③ヒアリングループが利用できるエリアを示す統一的な案内用図記号
4. トイレ機能の分散について
 - ①各便房の機能を分かりやすく表示するための案内用図記号
5. 拡幅改札口を 2 カ所設置（入場と出場を別にする）することについて

【車両等】

(鉄軌道)

1. プラットホームと車両の段差・隙間の解消について
2. 2 台目以降の車椅子スペースの長さについて（都市間鉄道）
3. グリーン席にも車椅子スペースを設けることについて（現在は望ましい整備内容）（都市間鉄道）
4. 座席の肘掛けを可動式にすることを標準的な整備内容とすることについて（都市間鉄道）

(バス)

1. 都市内路線バスの運賃箱・カードリーダーの設置位置の検討について（都市内路線バス）
2. リフト付きバスの導入の推進について（都市間路線バス）

(航空機)

1. 通路が 1 かつ旅客定員 100 名以上の航空機の車椅子対応トイレの設置について